

〔日本後紀十城〕大同元年九月壬子、遣使封左右京、及山崎津難波津酒家甕、以水旱成災穀米騰躍也、

〔延喜式二十玄蕃〕蕃客從海路來朝、攝津國遣迎船略註客船將到難波津之日、國使著朝服、乘一裝船候於海上、

於海上、

〔延喜式二十六主稅〕諸國運漕雜物功賃

南海道

太宰府海路自博多津漕難波津船賃石別五束、挾抄六十束、水手册束、自餘准播磨國

〔延喜式五十雜〕凡難波津頭海中立滯標、若有舊標朽折者、搜求拔去、

〔延喜式三臨時祭〕東宮八十島祭略中

右八十島祭御巫生島巫、并史一人、御琴彈一人、神部二人、及內侍一人、內藏屬一人、舍人二人、赴難

波津祭之、

〔江家次第十五〕八十島祭

於淀乘船、車在別船、公卿以下殿上人、有事緣者皆相共下向、祭日到難波津、宮主作壇國司置之祭物中

略 禊了、以祭物投海、次歸京、於江口遊女參入、纏頭例祿如恒、

〔日本紀略二朱雀〕承平三年六月廿五日庚午、典侍滋野朝臣、於難波津行八十島祭、

〔土佐日記〕六日承平五年、みをづくしのもとよりいで、なにはの津につきて、かはじりにいる、みな人々をんなおきなひたひにてをあて、よろこぶことふたつなし、

〔拾遺和歌集七物名〕つばくらめ

難波つはくらめにのみぞ舟はつく朝の風のさだめなければ

〔本朝續文粹十和歌序〕春日住吉行旅述懷、應太上皇三條後制和歌一首并序延久五年二月廿一日

參議從二位大藏卿兼左大辨中宮權大夫播磨權守源朝臣經信上

祐見